

第132回女川原子力発電所環境調査測定技術会議事録

開催日時：平成27年2月4日 午後1時30分から

開催場所：パレス宮城野 2階 はぎの間

出席委員数：19人

会議内容：

1. 開会

司会： ただいまから第132回女川原子力発電所環境調査測定技術会を開催いたします。議事に先立ちまして、本会議には委員数25名のところ、本日19名のご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことを報告いたします。

2. あいさつ

司会： 開会にあたりまして宮城県環境生活部佐野部長からご挨拶を申し上げます。

(佐野環境生活部長あいさつ)

司会： ありがとうございます。それでは、佐野会長に議長をお願いし議事に入らせていただきます。

3. 議事

議長： それでは次第に基づき、議事に入ります。初めに、評価事項のこの平成26年度第3四半期の女川原子力発電所環境放射能調査結果について説明をお願いします。

(1) 評価事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果（平成26年度第3四半期）について
(榎野委員から説明)

議長： ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。岩崎委員。

岩崎委員： 岩出山のヨモギと飯子浜について調べていただきまして、ありがとうございます。内容については理解いたしました。それから先の話でちょっとお尋ねしなければいけないのは、岩出山のヨモギが高くなるということは今ご説明のとおりだと思いますし、わかりましたけれども、そうすると対照地点としての確かかどうかというところがちょっと心配にならざるを得ないので、今後対照地点として岩出山がいいのか違うところがいいのかということはちょっとご検討いただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

榎野委員： 委員ご指摘のとおり、女川の地区よりも高いということがございますので、その辺はまた場所の検討をしていきたいと考えております。それで、その際にはいろいろご意見を伺って決めていけ

ればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

岩崎委員： ありがとうございます。よろしく願いします。それと、質問を1点だけお尋ねしたいんですけども、指標線量率のカーブのところ、小屋取のところ、11月の末ぐらいに段差がかなり大きめに生じています。これが、ほかでは雨が降っていても段差にならないんですけども、やはり雨のせいでバックグラウンドのエスティメーターが狂ってずれたということで理解してよろしいのでしょうか。

榎野委員： そのように考えております。もう少し詳しいお話について担当のほうからご説明させていただきたいと思っております。

原子力センター： 原子力センターの木村昭裕と申します。よろしくお願ひします。小屋取局の指標線量率の段差の件につきまして、計算の過程を確認しました。そもそも指標線量率は応答行列法という方法で算出された空間線量率から推定バックグラウンドを差し引いて算出していますが、その応答行列法では得られたスペクトルをガンマ線エネルギーごとの線束密度に変換した後、エネルギーごとの線量率を算出して積算してトータル空間線量率とするために、スペクトルのエネルギー校正を行うことになっております。このエネルギー校正に関しましては過去2日分のスペクトルを積算して天然核種のピークを使ってエネルギー校正直線というものを算出して、それを用いて校正しております。しかし、福島事故後、この校正が天然核種の近傍にできるセシウム137のピークの影響で、それが妨害となってしまっていて正しく算出できない状況となっております。ところが、たまに雨が何日か続くと天然核種のピークのほうがセシウム137のピークよりも勝る日がありまして、そういうときだけこの算出を正しく行うようになっております。この段差の起きた11月27日にはその算出が1年2カ月ぶりに正しく実施されております。その結果、スペクトルを新しい校正直線で再校正しますが、およそ600キロエレクトロンボルトより低い側ではエネルギーを低目に算出して、600キロエレクトロンボルトより高い側では高目のほうに校正するようになりました。推定バックグラウンドというのは高いエネルギーからのみ算出するため、実際、低いエネルギーの部分を低く算出することで全体の線量率は下がっているにもかかわらず、推定バックグラウンドは高目に算出されることとなり、指標線量率は、引き算の関係で負側にシフトするということが起きたと考えております。以上です。

岩崎委員： ご説明いただいてありがとうございます。ただ、ちょっと理解が進まないところがあるので、ちょっと後でご検討の結果を図等で示していただいて、ちょっと勉強させていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

榎野委員： はい、わかりました。

議長： それでは、後から図などで追加資料をお願いします。ほかにございませんか。関根委員、どうぞ。

関根委員： 質問は幾つかあるんですけども、今のご説明では若干この測定法の根本を揺るがしかねないような説明だったと思います。エネルギー校正がそのたびに変わるというのはスペクトルがそのたびに全部変わってしまうということです。それが大きく変わるということになりますと測定の指標線量率のもとになる測定が変わり、条件が変わっているということになりますので、そこはちょっと真剣に考えていただきたい。岩崎先生もそれをわかっていらっしゃると思うんですけども、やはりそれはちゃんともう少し測定の中身を見ていただきたいと思います。これはお願いです。あと質問ですけども、江島局の空間ガンマ線線量率の監視結果で、検出器の更新を行ったんでしょうか。機器更新を行って大きく測定値の傾向がずれているということがありましたけれども、これはご説明いただけるんでしょうか。

榎野委員： 東北電力のほうから説明お願いいたします。

議長： では、東北電力さん、お願いします。

東北電力： 東北電力女川原子力発電所の佐藤です。着座にて説明させていただきます。私のほうから補足資料の1と2について説明をさせていただきます。初めに、補足説明資料の1、モニタリングステーションの更新前後における測定値について説明させていただきます。先ほどご質問ございましたが、まず、1ページ目をごらんください。資料の内容につきましてはスクリーンのほうにも表示してございます。まず初めに、更新の概要ですが、今年の8月の測定技術会でもご紹介しておりますが、当社のモニタリングステーションの4局、塚浜局、寺間局、江島局、前網局につきまして昨年9月より更新工事を開始してございます。そのうち塚浜局及び江島局につきましては更新工事が完了しております。主な更新機器につきましては、線量率測定用検出器のNaIシンチレーション検出器、電離箱検出器、風向・風速計、雨雪量計などの気象観測装置、またダストサンプラーとなっております。工事の実施状況につきましては、塚浜局、江島局につきましては今年の9月から12月にかけて実施をしております。なお、寺間局につきましては気象観測装置のみ更新を実施しております。そのほかの機器、また、前網局につきましては今年の10月から12月にかけて更新を実施する予定としてございます。あと次、2ページ目をごらんください。線量率測定用の検出器の更新につきましては、それぞれの検出器及び検出器カバーについて更新をしております。なお、NaIシンチレーション検出器の鉛の遮蔽体につきましては、既設のものを流用しております。そのほか環境放射線監視盤、ダストサンプラー、気象観測装置となっております。次に、3ページをごらんください。更新前後の空間ガンマ線線量率の比較につきましては、トレンドグラフを表示しております。上がNaIの検出器、下が電離箱検出器

の更新前後の線量率を示しております。塚浜局のNaI検出器の線量率につきましてはほぼ同等となっております。また、電離箱検出器の線量率は若干低下しております。続きまして、4ページをごらんください。江島局の更新前後の空間ガンマ線線量率につきましては、先ほどと同様に上がNaI検出器、下が電離箱検出器の更新前後の線量率を示しております。NaI検出器の線量率につきましては、NaIの検出器の線量率、また電離箱の検出器の線量率ともに線量のほうは低下してございます。次の5ページをごらんください。更新前後の空間ガンマ線線量率の差につきましては、下の表に示したとおり更新前後で0.1から4.7 nGy/h低下しております。測定器の精度につきましては問題ないことを確認しておりますが、線量率の差異の要因としましては検出器の自己放射能、また検出器と遮蔽体の位置、検出器カバーの汚染、測定器の精度の4点が考えられますので、その4点について今回調査のほうを実施いたしました。次に、6ページをごらんください。差異要因の自己放射能につきましては、検出器の個体差による影響が考えられますので、同一遮蔽体の中で各検出器の線量率を測定いたしました。その結果、下の表に示しておりますが、NaI検出器でマイナス2.2からマイナス0.4 nGy/hの差となっております。また、電離箱検出器では0.0から0.4 nGy/hの差となっております。次に、7ページをごらんください。差異要因としまして検出器と遮蔽体の位置につきましては、NaI検出器と遮蔽体の位置による影響が考えられますので、下のほうに図を示しておりますが、更新前後における遮蔽体の上端から検出器の中心までの距離を確認しまして、更新前後の距離差から線量率の差を算出しております。その結果、下の表に示しておりますが、塚浜局では距離で2.5ミリ、線量率で0.68 nGy/hの差となっております。また、江島局では距離でマイナス1.0ミリ、線量率ではマイナス0.18 nGy/hの差が生じているものと推定しております。次に、8ページをごらんください。差異要因の検出器カバーの汚染につきましては、更新前の検出器カバーは福島第一原子力発電所事故による汚染の影響が考えられますので、更新前後の検出器カバーにつきましてそれぞれの線量率を測定しております。その結果、下の表に示しておりますが、塚浜局ではマイナス0.6からマイナス0.5 nGy/hの差、江島局ではマイナス1.9からマイナス0.4 nGy/hの差となっております。このことから、フォールアウトによる汚染の影響は少ないことが確認されました。次に、9ページをごらんください。差異要因の測定精度につきましては、検出器の測定精度による影響が考えられますので、線源による照射試験時の指示誤差を確認しております。その結果としましては、下の表に示しておりますが、NaI検出器でマイナス0.5からマイナス0.3 nGy/hの差となっております。また、電離箱検出器ではマイナス4.0からマイナス1.9 nGy/hの差となっております。なお、更新後における各検出器の照射試験時の指示誤差につきましては、最大でマイナス3.0%となっております。JIS等で示されている許容範囲の中にありますので、測定上問題ないことを確認しております。10ページをごらんください。ここで1点修正がございました。

下の表の塚浜局の検出器の電離箱のほうですが、一番右端に「(B-A)」とございますが、こちらマイナス0.6ではなくてプラス0.6になりますので、申しわけございませんが修正をお願いいたします。調査の結果ですが、更新前後における線量率の主な差の要因につきましては、検出器の自己放射能、また検出器と遮蔽体の位置、また検出器カバーの汚染、測定器精度の4点であることを確認いたしました。なお、更新後におけます各検出器の測定精度はJIS等で示されております許容範囲の中にありますので、測定上問題ないことを確認しております。説明は以上になります。

議長： ありがとうございます。関根委員、いかがでしょうか

関根委員： どうもありがとうございます。いろいろと詳しく調べられておられまして、大変丁寧なご説明をいただきました。ちょっと気になるのは、確かに測定器自身の性能の差というのはあるんですけども、例えば今のパワーポイントの資料の5ページ目の更新前と更新後の線量率の差が3.4 nGy/hなんですよね。そうすると、元のところから比べて20%ぐらい変わってしまっています。もちろん線量率が低いのでその評価に関してはその範囲内におさまっているのかもしれませんが、最終的に出てきた値が何十%も異なるということがちょっと気になるんです。したがって、この差をまた考慮して調査レベルの再設定を行わなければならないので、その辺についてもあわせて考えていかなければならないんだろうなというのは思いますので、その辺も県とあわせて検討いただければと思います。

東北電力： 特に江島局のNaIにつきましては検出器の自己放射能の差が今回大きくなっております。検出器の自己放射能というのはもともと個体差もありますので、全くゼロにするのは難しいと思いますが、今後も更新に当たりましては極力差がないように注意をしていきたいと思っております。また、指標線量率の件につきましては、今後、再設定等を検討していきたいと思っております。

議長： よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

東北電力： 続きまして、補足資料の2番になります。陸土、牡鹿ゲート付近のセシウム137濃度について説明させていただきます。資料の内容につきましてはスクリーンにも同じものを示してございます。初めに、1ページ目をごらんください。先ほど四半期報の中でもご説明ありましたが、昨年12月8日に採取しました陸土のセシウム137濃度が310 Bq/Kg乾土と、過去の測定範囲を上回っております。なお、震災後の過去の測定範囲につきましては最大で198 Bq/Kg乾土となっております。次、2ページ目をごらんください。陸土の採取地点の状況ですが、左側の写真が陸土採取地点の周辺の状況を示しております。また、右側の写真につきましては、陸土の採取地点になります。陸土の採取地点は緩やかな傾斜になっておりまして、東と南が山になっております。また、

東側にはモニタリングポストの2番、北側には松葉、西側には降下物の採取地点が位置しております。次に、3ページをごらんください。今回、原因調査としまして陸土採取地点のセシウム濃度のばらつきの有無を確認するために、採取位置をずらして試料を追加採取してございます。左側の図が陸土の採取地を示しております。白丸が12月に採取した位置になります。また、黒丸の①から⑤、こちらが今回追加採取した位置を示しております。また、右側の写真になりますが、こちらは陸土採取地点の地面の状況になります。こちらのほうを見ていただくと、苔や雑草のほかに枯れた落ち葉が落ちている状況になってございます。次に、4ページをごらんください。追加試料の測定結果ですが、こちらの表に示すとおりセシウム137濃度が190から264 Bq/Kg 乾土と全体的に高くなっていることが確認されました。次に、5ページをごらんください。陸土のほかに陸土採取地点に飛来する可能性がある東側の山の斜面3カ所から落ち葉を採取しまして、今回測定を実施しております。下の写真は落ち葉の採取地点を示しております。落ち葉の測定の結果になりますが、483 Bq/Kg から711 Bq/Kg と陸土よりも高い濃度のセシウム137が確認されました。次に、スクリーンのほうをごらんください。こちらはお手元の資料には入っておりません。セシウム137とセシウム134の比率につきまして、各試料のセシウム137とセシウム134の比率の推移をスクリーンのほうに表示しております。こちらの試料のほうは陸土、降下物、松葉、あと今回追加試料として落ち葉となっております。福島第一原子力発電所事故直後の比率は1.0程度となっておりますが、その後徐々に低下しまして、現在は約0.28となっております。従って、福島第一原子力発電所等からの新たなフォールアウトの影響はないと考えております。お手元の資料に戻ります。6ページになります。松葉のセシウム濃度の推移につきましては、今回の陸土の採取地点の北側の地点を含めまして、全ての地点でセシウム濃度は減少傾向を示しております。また、次の7ページになります。降下物のセシウム濃度の推移につきましても、陸土採取地点の西側の地点を含めまして、全ての地点でセシウム濃度は減少傾向を示してございます。次に、8ページをごらんください。まとめになりますが、初めにセシウムにつきましては発電所からの放出実績がございませんので、発電所の影響ではないものと考えております。また、震災以降継続して検出しておりますので、福島第一原子力発電所事故等の影響で検出されているものと考えてございます。今回の調査の結果から、追加採取した陸土の測定結果から、採取地点のセシウム濃度が全体的に高くなっていることが確認されました。また、山側斜面の落ち葉から陸土よりも高い濃度のセシウムが検出されました。また、陸土の採取地点付近では採取している松葉、また降下物のセシウム濃度が減少傾向を示しておりますので、福島第一原子力発電所等からの新たなフォールアウト等の影響はないと考えております。以上から、山側斜面の落ち葉が陸土採取地点に飛来しまして、それが腐植土となって地表面に蓄積したことから陸土のセシウム濃度が高くなったものと思われまます。なお、落ち葉は毎年ありますけれども、今年度だけセシウム濃度が高くなった原因につきましては、落ち葉は

毎年堆積しますが、陸土を採取する場合はその採取場所のみ落ち葉を取り除いております。また、腐葉土につきましては何年程度で腐葉土になるかは不明ですが、震災後の採取の際は新しい落ち葉のため落ち葉の形態を保っておりますが、採取の際に取る、その分につきましては採取の際に取り除けたと思います。しかし、年数が経過しますと表層に堆積していた新しい落ち葉は取り除くことができますけれども、古い落ち葉につきましては腐植化しまして土に蓄積しているため除去できなかった可能性がございます。また、陸土は毎回少しずつずらして試料を採取しておりますので、採取場所の腐植土の堆積状況の違いも影響していると思われれます。説明は以上になります。

議長： ただいまの説明についてご質問。岩崎委員、どうぞ

岩崎委員： 結果を見させていただいて、多分最後の結論のように腐植土、植物が腐植して土に流れ込んでいる具合がケース・バイ・ケースでどうしてもなるということだと思います。そのとおりの結果で理解します。そうすると、やはり福島由来のものが飛んできて、だんだん腐植化してバックグラウンドを上げているということになってきている数値ですよ。だから、この辺非常に難しいので、県のほうでもバックグラウンド値を上げているとかということが他の測定に影響がないのかとか、先ほど対照地点のとり方とか、非常に難しい問題を少しこれから取り組んで、より発電所由来のものとか環境の変化を捉えられるように。前回もお尋ねしたんですけれども、やはり福島との切り分けをどこでどういうふうにしていくかということをごそろそろ明らかにする時期ではないかなと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

議長： それでは、その点は継続して検討させていただきたいと思えます。ほかにご意見、ご質問ございませんか。関根委員、どうぞ。

関根委員： 岩崎先生の質問とも関連するんですけれども、補足資料の2の1ページ目のグラフなんですけど、1つ伺いたいのは、このセシウム134の縦軸の値ですけれども、これは採取時の値ということで理解してよろしいんですか。

東北電力： はい、これは採取時の値になります。

関根委員： そういうことですね。だとすると、やはり岩崎先生今おっしゃったとおりセシウム137の指標になりますので徐々に、森林帯は難しいんですけれども、その堆積に従って物理的な半減期で減るよりも実際に土壌表面の濃度が上がっているような現象というのが認められるということで理解してよろしいんでしょうか。

東北電力： そのとおりでございます。

関根委員： わかりました。そうしたら、1つご提案なんですけれども、

深度分布を1カ所とられるといいかなと思うんですけれども。いろいろな場所で確かにとられているので平均化できる対象としていいんですけれども、縦方向にどういうふうに分布しているのかということがわかりますと移動についての情報が若干得られるかと思えますので、何も全部とは言いませんけれども、1つとってみられたらどうかというふうに思いました。

東北電力：今回は縦方向については調査してございませんので、今後、追加で調査をしていきたいと考えています。

議長： よろしいでしょうか。それでは、ほかにございませんか。梅田委員、どうぞ。

梅田委員： 補足説明の中で、水道の原水について小さい沢水からサンプリングという話がありました。これについて、測定方法とか計測値とか、ちょっとぴんと来ないので質問をします。最後のお話ですと、水に土壌あるいは落ち葉くずみたいなものが混ざったというような推論をお話し頂きました。これについては、出てきた値というのは、目視ではわからないぐらいのものが混ざった程度の値だったということでよろしいのですか。つまり、明らかにごみが入ったということではないけれど、サンプリング時にはわからないような細かいようなものがいろいろ入り込んでいたという、そのような解釈なのでしょうか。

榎野委員： 基本的にはそういった目に見えるようなものについてはとらないような形にはサンプリングするようになるんですけれども、ただ、目に見えない部分で影響があった部分というのはやはり測定してみないとわからないというふうな状況になると思います。

梅田委員： わかりました。ありがとうございます。

議長： よろしいでしょうか。

東北電力： 大変申しわけございません、1点だけ補足させていただいてよろしいでしょうか。

議長： はい、どうぞ。

東北電力： 先ほどの2号機、3号機の放水口モニターにつきまして10月14日から24日まで欠測しておりまして、その点については先ほどご説明がございましたが、これについて再発防止対策について4点挙げておりましたが、そのうちの局舎の扉の雨水の浸入対策と局舎内部の入り口付近のほうに堰の設置につきましては既に実施しております。また、ほかの対策につきましても今年度、3月まで実施することで現在進めておりますので、以上、報告になります。

岩崎委員： ちょっと。

議長： どうぞ、岩崎委員。

岩崎委員： 自然の傾向が随分過激化してきていて、今回のような浸水みたいな予想にもしないことが起こったんだと思うんです。モニタリングについても今新しいものをつくられているので、十分過激な気候があってもこれからは欠測しないようなつくりを新設で十分検討してつくっていただきたい。そして電源がかなり厳しいので、落ちたときの電源対策もしっかり新しいものに入れていただきたいなと思っておりますので、つけ加えさせていただきます。よろしくお願いします。

東北電力： その点につきましては今後考慮していきたいと思います。

議長： ありがとうございます。それでは、次の評価事項ロの平成26年度第3四半期の女川原子力発電所温排水調査結果について説明をお願いします。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果（平成26年度第3四半期）について
（事務局から説明）

議長： ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。特にございませんか。それでは、平成26年10月から12月までの環境放射能調査結果及び温排水調査結果の評価につきまして、本日の技術会でご了承いただいたものとしてよろしいでしょうか。

〔は い〕

議長： ありがとうございます。それでは、これをもってご評価をいただいたものといたします。

議長： 次に、報告事項に移ります。報告事項のイの女川原子力発電所の状況について、説明をお願いします。

（2）報告事項

イ 女川原子力発電所の状況について
（東北電力から説明）

議長： ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いをいたします。池田委員、どうぞ。

池田委員： 燃料集合体内の異物の存在についてなんですけれども、これ具体的にはどんなリスクが考えられるんですか。

東北電力： まず、リスクとしましては、今回まだ糸状のものというこ

としかわかりません。もしこれが金属の糸状のもの、例えば針金状のようなものであれば、それが燃料集合体の中に入りまして、冷却材が流れていく中でその異物が燃料集合体の燃料棒の表面をたたくことによって燃料棒の表面が損傷し、燃料棒のほうから一部放射性物質が漏えいすると。最悪のケースとしてはそういうケースが考えられます。ご説明しましたとおり、今回の異物につきましては既に使用済み燃料であったということですので、我々としては今回震災後初めてこちらの集合体を見ているので、おそらく地震のときに天井などの上部から降ってきたものじゃないかというふうに推定はしておりますが、まだ異物の回収も行われていませので、異物を回収してどういうものかを見た上で対策を講じてまいりたいと思います。

池田委員：ありがとうございます。

議長： 関根委員、どうぞ。

関根委員： 同じ質問なんですけれども、1つは今の使用済み燃料の場所は上のプールということよろしいのですか。

東北電力： はい、使用済み燃料プールの中にございます。

関根委員： ということは、原子炉の中でそれを発見したというわけではなくて、使用後。ということは、上はオープンスペースになっていきますか。

東北電力： はい、原子炉建屋の最上階にありますので、屋根があるような状況です。

関根委員： それからもう1つ、いわゆる記録の不備に関して、これはやはり信用問題に関わるということですので、そこは一生懸命対策を立てていただければいいかなと思います。あれだけの数の不備が出てきたことはやはり率直に受けとめていただいて、それを正そうとしていること、姿勢自体は大変いいと思うんですけれども、あと具体的にどのぐらいを目標として組織的な対策と結論を得るのかというところの見通しをお教えいただければと思います。

東北電力： 今回の件に関しましては本当にご心配をおかけして申しわけないと思っております。まず、対策につきましては、先ほどご説明しましたとおり、直接的な記録の様式やルールにつきましては既に対策を講じているところがございます。ただ、先ほどもご説明しましたとおり、こちらにつきましては様式だけの問題ではなくて、品質保証活動の取り組みが十分に行き届いていなかったところがあるのではないかということで、組織的な要因も含めた調査をしております。こちらにつきましては、今回もともとのこの案件につきましては規制庁さんの保安検査の中で確認されたということになりますので、次回の保安検査が恐らく来月から3月くらいの間に行われる

と思います。それまでにはこれらの原因を分析した上で規制庁さんのほうにもご説明をして中身を確認していただきたいというふうに思っております。

関根委員： わかりました。

議長： よろしいでしょうか。それでは、山崎委員、お願いいたします。

山崎委員： 私も先ほどのチャンネルボックスの異物のところを若干お聞きしたいんですが、防止のフィルターを今後もつけていくというご説明だったと思うんですけども、これは使用済み燃料体が使われていた頃はつけていなかったけれども現在はもう既につけているという理解でよろしいのでしょうか。

東北電力： 今回見つかった燃料集合体は平成9年から平成13年に用いている燃料集合体になります。今の異物除去フィルターをつけた燃料といいますのは、女川1号機につきましては平成22年に装荷した新燃料から採用してございますので、その後、震災でとまっております採用は進んでおりませんが、今後仮に再稼働できた場合、採用する新燃料には全て異物除去フィルターつきの燃料集合体を採用するというを考えてございます。

議長： ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

議長： それでは、次の報告事項ロの女川原子力発電所2号機における新規制基準への適合性審査の状況について説明をお願いします。

ロ 女川原子力発電所2号機における新規制基準への適合性審査の状況について
(東北電力から説明)

議長： ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。関根委員、どうぞ。

関根委員： 参考までにお教えいただきたいのですが、この4年間で女川原子力発電所の地盤の高さがどのように変化していったかということはどういうふうに理解しておいたらいいのでしょうか。

東北電力： 東北電力土木建築部の平田でございます。今いただいたご質問に関しましては、2011年の東北地方太平洋沖地震の際には発電所の敷地は約1メートル沈下いたしました。ただし、その後隆起傾向にありまして、現在、数十センチ戻ってきている状況になります。ただ、先ほど佐藤のほうから説明しました津波の評価の際には敷地が1メートル沈下した状態のまま津波の評価をしており、安全側に評価してございます。

議長： よろしいでしょうか。ほかにございせんか。それでは、ないようでございますので、報告事項を終了いたします。

議長： その他の事項として事務局から何かありますか。

事務局： 原子力センターの再建について説明させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

議長： はい、どうぞ。

4. その他

原子力センターの再建について
(原子力センターから説明)

議長： ただいまの説明についてご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。それでは、その他事務局から何かございますでしょうか。

事務局： 次回の技術会の開催日を決めさせていただきます。次回の技術会、3カ月後の平成27年5月12日火曜日、仙台市内での開催とさせていただきますと存じます。

議長： ただいま事務局から説明がありましたけれども、次回の技術会を平成27年5月12日火曜日、仙台市内で開催するということがよろしいでしょうか。

[異議なし]

議長： それでは、次回の技術会はそのように決定したいと思いますので、よろしく願いをいたします。その他、全体的に何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。それでは、これで本日の議事を終了とさせていただきます、議長の職を解かさせていただきます。

5. 閉会

事務局： 長時間にわたるご審議ありがとうございました。以上をもちまして、第132回女川原子力発電所環境調査測定技術会を終了いたします。ありがとうございました。